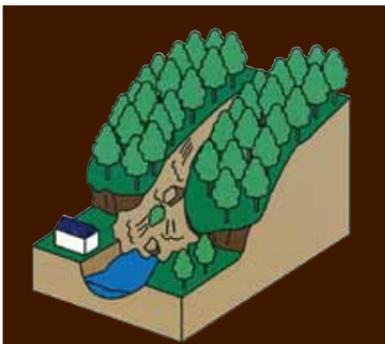


地滑り

雨や雪解け水が地下にしみ込み、断続的に斜面が滑り出す現象（時間が経過してから発生する場合があります）

【前触れ】

- ①池の水が濁ったり減ったりする。
- ②山の樹木がざわざわと騒ぐ。木の裂ける音や木の根が切れる音がする。
- ③山鳴りや地鳴りがする。
- ④湧き水が増える。
- ⑤地面にひび割れができる。

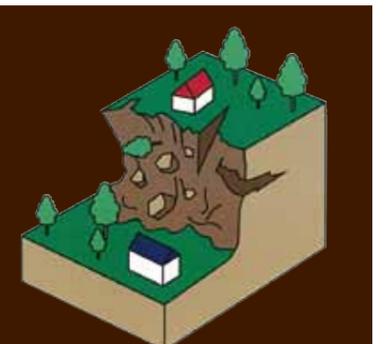


土石流

山や川の石、土砂が大雨などで水と一緒に激しく下流に流れる現象

【前触れ】

- ①川や沢の中でゴロゴロ音がしたり、火花が見えたりする。
- ②川や沢の水が濁り、山の木が流れてくる。
- ③山鳴りや地鳴りがしたり、草木が腐ったような異常な臭いがしたりする。
- ④川や沢の水が急に減る（上流が土砂でせき止められる）。



崖崩れ

雨や雪解け水、地震などの影響で急激に斜面が崩れ落ちる現象

【前触れ】

- ①崖から小石がパラパラ落ちてくる。
- ②樹木が揺れたり傾いたりする。
- ③斜面から水が湧き出る。
- ④斜面にひび割れができる。



▲惠南豪雨災害の爪痕＝平成12年9月、上矢作町本郷の弁天橋近く

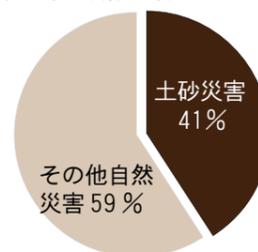
正しい知識と備えで
土砂災害から命を守る

知る

土砂災害の実態を知る

地震や洪水、竜巻、火山噴火など災害を引き起こす現象にはいろいろありますが、自然災害による死者・行方不明者のうち、41%を占めるのが土砂災害です。平成26年の1年間に全国で1184件の土砂災害が発生し、81人の命が失われています。崖崩れや土石流、地滑りなどにより、すさまじい破壊力を持つ土砂が、一瞬にして多くの人命や住宅などの財産を

□人命を奪う土砂災害（昭和42年～平成23年）



自然災害による死者、行方不明者のうち、土砂災害に占める割合が高い(阪神・淡路大震災と東日本大震災における死者、行方不明者を除く)

□問い合わせ 防災情報課 26-2111 (内線354)

惠那市はのどかな里山が豊かなまちです。しかし、長雨や局地的な豪雨によって、のどかな山や川は一変し、時には人命をも脅かす災害をもたらします。大きな被害をもたらした南木曾町や広島市での土砂災害。あのような土砂災害から私たちは何を学び、どう身を守ればよいのでしょうか。

危険箇所を知る方法

●わが家の防災マニュアル

地震や風水害から身を守るための情報が詰まった「わが家の防災マニュアル」を本年2月に新たに作製し、本紙4月15日号と一緒に全世帯へ配布しました。表面には風水害対策や地震対策、非常持ち出し品と備蓄品などの情報が掲載されており、裏面は防災マップとして、土砂災害警戒区域などの危険箇所の他、避難所や病院・ヘリポートの位置などが地図に示されています。

●土砂災害ハザードマップ

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）や土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）がある自治会を対象に、航空写真と地形図で危険箇所が地図に示されています。また裏面には土砂災害の種類、避難方法、持ち出し品のチェックリストが掲載されています。本年1月までに市内全ての箇所のハザードマップを整備しました。

※わが家の防災マニュアルと土砂災害ハザードマップは市ウェブサイトからも入手できます
<http://www.city.ena.lg.jp>

わが家の防災マニュアルと土砂災害ハザードマップは岐阜県の補助を受けて作成しました



奪ってしまいます。傾斜が急な山が多い本市は、土砂災害が発生しやすい環境にあります。

自宅や周辺の危険箇所を知る

土砂災害から身を守るために、普段から周りの危険な箇所を調べておくことが大切です。自宅や学校、職場周辺、通学路や通勤路など、どこが危険なの

か知っておくことで、いざというときの安全な避難に役立ちます。県は土砂災害防止法に基づき「土砂災害警戒区域」と「土砂災害特別警戒区域」を指定しています。

土砂災害警戒区域とは

急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生ずる恐れがあると認められる区域。通称「イエローゾーン」と呼ばれます。

ハザードマップを活用し「逃げ時マップ」を作成

土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域にお住まいの方が、土砂災害の発生が迫る状況で、いつ、どの経路で、どこに避難するかを考え、早く正しい避難行動につなげていただくため、本年3月から7月にかけて各地域で自主防災組織や自治会長、防災リーダーなどの方々にお集まりいただき、図上訓練を実施しました。

訓練では避難情報が段階的に出された場合を想定し、どのタイミングで、どこに、どの道を通って避難するかを考えていただき、経路をハザードマップ上に記載していただきます。このマップを「逃げ時マップ」と呼んでいます。

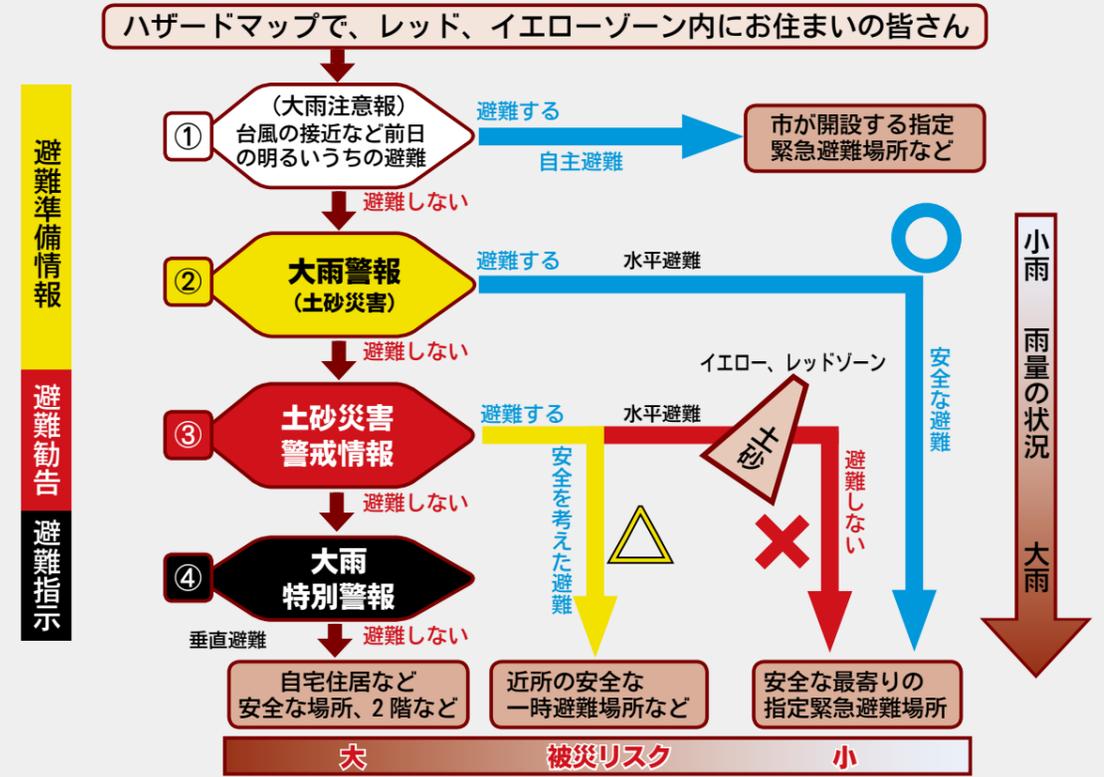
逃げ時マップは、8月30日(日)の防災訓練で地域の皆さんに経路を確認していただき、周知を図ります。

※警戒区域に該当しない自治会は、逃げ時マップの作成と確認はありません



▲飯地町④と上矢作町⑤の逃げ時マップ作成の様子

命を守る避難行動のタイミング（土砂災害）



□避難所の種類

指定緊急避難場所	災害が発生し、または発生する恐れがある場合にその危険から逃れるための避難場所。土砂災害や地震などの現象の種類ごとに市が指定。
指定避難所	災害の危険性があり避難した住民や、災害により家に戻れなくなった住民を滞在させるための施設。指定緊急避難場所と指定避難所を兼ねることができる。
一時避難場所	自主防災組織や自治会などの地域の組織ごとに一時的に集合して待機する場所。

□避難に関する情報（土砂災害から身を守る避難行動）

大雨警報 (土砂災害) 避難準備情報	被害の発生する可能性が高い状況 <発令されたら> ・土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域内にお住まいの方は、安全な最寄りの指定緊急避難場所へ避難してください。
土砂災害警戒情報 避難勧告	被害の発生する可能性明らかに高まった場合 <発令されたら> ・土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域内にお住まいの方は、近所の安全な一時避難場所などへ避難してください。 ・避難中に土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域を通過することは危険ですので、避けてください。
大雨特別警報 避難指示	被害の危険が押し迫った状況 <発令されたら> ・この段階で避難していない方は、外にでることは危険です。少しでも身の危険を減らすため、自宅内の2階以上の部屋や山側から離れた部屋に移動し、とどまってください。

これは危険ですので、区域を避けた経路を使ってください。
④大雨特別警報が発表
 外出することは危険です。自宅内でも土砂災害から身を守るため、2階以上で山側から離れた部屋などにとどまってください。この段階の自宅内にとどまるという選択は、避難行動の一つです。
市からも避難情報

災害による危険が迫った場合、市民の皆さんの安全を確保するため、市から「避難準備情報」や「避難勧告」「避難指示」が発令される場合があります。大雨警報などの気象情報と市からの避難情報の関係は左の表のとおりです。発令は防災行政無線や音声告知器、安心安全メール、広報車などの方法で周知を図ります。
 しかし、市からの情報を待っている

土砂災害特別警戒区域とは
 急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民の生命または身体に著しい危害が生ずる恐れがあると認められる区域。通称「レッドゾーン」と呼ばれます。
 ただし土砂災害は、警戒区域や特別警戒区域以外でも発生する恐れがあります。
避難所を知る
 従来の避難行動は、避難勧告などの発令時に、近くの指定避難所への避難が一般的でした。「とにかく災害が起こればここに避難する」というように決めていたのではないのでしょうか。しかし、正しく避難をしたはずが、災害によっては被害に巻き込まれてしまうことがあります。例えば、近くにある避難所が土砂災害（特別）警戒区域の中にある場合、その避難所へ移動してしまうことは、土砂災害に巻き込まれる可能性を高めてしまいます。
 日頃から、近くにある避難所を確認しておくことが大切ですが、加えてその避難所がどの種類の避難所なのか、どの災害時に避難できるのか、逆にどの災害時には避難できないのか、逆にか、知っておくことが重要です。避難所の一覧や区分については、わが家の防災マニュアルで確認することができます。

避難のタイミングと行動を知る
 上の図をご覧ください。土砂災害から身を守るために警戒区域から避難することが大切ですが、気象庁や市から出される気象情報や避難情報の状況により、そのタイミングに応じた避難行動が必要なことを表した図です。
① 明るいうちの早めの避難
 台風の接近や通過の場合で、あらかじめ大雨の時間帯が予測でき、土砂災害が発生する危険が夜中から明け方に予測される場合、大雨注意報の段階でも市が開設する指定緊急避難場所へ避難しましょう。このタイミングなら夜の危険を伴う避難を避け、安全に避難することができます。
② 大雨警報（土砂災害）が発令
 被害が発生する危険が低い段階です。少し遠くでも最寄りの指定緊急避難場所へ避難しましょう。自動車でも避難することも可能です。特に近所の一時避難場所が土砂災害（特別）警戒区域にある場合、この時点で避難しておくことが重要になります。
③ 土砂災害警戒情報が発表
 土砂災害（特別）警戒区域では、土砂災害が発生する可能性があります。区域から退避し、近所の安全な一時避難所へ避難してください。避難途中、土砂災害（特別）警戒区域を通過する

備える

自分で、家族で備える

災害による被害をできるだけ少なくするためには、一人一人が自ら取り組む「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む「共助」、国や地方公共団体などが取り組む「公助」が重要だと言われています。その重要度を割合で表すと、自助7、共助2、公助1と言われ、基本となるのは「自助」なのです。災害が発生したときは、まず自分が無事であることが最も重要です。

「自助」に取り組むために
 ①災害に備え、家の安全対策をしておくことが必要です。
 ②家の外で災害に遭遇したときの、身の守り方を知っておくことが必要です。

のではなく、避難行動のタイミングを基に、自主的な避難行動を心掛けていただくようお願いいたします。
市全域と地域を限定して発令する場合
 地震や台風による広範囲な大雨など市全域に被害が及ぶ場合は、市全域に避難情報が出されますが、局地的な集

中豪雨など被害が部分的に発生する場合は、避難が必要な区域に避難情報が出されます。この場合、「〇〇地区（複数にまたがる場合もある）」に避難勧告を発令します」といったお知らせをします。

③生き延びていくためには、水や食料などの備えをしておくことも必要です。
 ④家族がそれぞれ別々の場所にいるときに災害が発生した場合は、お互いの安否を確認できるように、日頃から安否確認の方法や集場所などを話し合っておきましょう。

地域ぐるみで備える

地震や集中豪雨などの大災害が発生した場合、消防署や警察署などの行政機関は直ちに救護や救援活動を始めますが、建物の倒壊や道路の不通、また通信の不通、火災の同時発生などにより思うように動けないことが想定されます。

地区防災計画作成を進めています

地区防災計画とは

東日本大震災では、自助・共助・公助がうまくかみ合わない大規模で広域な災害が起こった際の対策がうまく働かないことが強く認識されました。その教訓を踏まえて、平成25年の災害対策基本法で地域コミュニティの共助による防災活動を推進するため、新たに「地区防災計画制度」が創設されました。

市内13地域自治区ごとに作成

市では、地域の自発的な活動により防災力を高めることを目標に、本年度から策定支援を行っています。地域自治区単位での策定を促し、その後、自治会単位などでの策定につなげていくという考え方で進めていきます。
活動を実践し、継続することが重要
 計画として定めるだけでは、防災力は高まりません。この計画は「わがこと」の計画として「いつまでに、誰が、どのように」実施するのかを明らかにします。できることを確実に積み重ねて、見直しをしながら継続して取り組んでいただきます。



6月18日、市役所で行われた地区防災計画策定説明会。日本の地区防災計画の第一人者、室崎益輝教授が講演（写真上）
 地域自治区や自主防災組織の代表ら約100人が参加した（写真下）

防災訓練 8月30日(日)

「みんなの力で地域防災力を高めよう！」

（訓練想定）8月30日午前8時00分、日曜日の朝食時に紀伊半島沖を震源とする南海トラフ地震が発生。市内で最大震度6弱の揺れを観測した。家屋の倒壊、崖崩れ、火災が各所で発生し死者・行方不明者が多数出ている模様。道路は各所で通行不能となり電気・電話・水道などのライフラインも寸断されている。市は全域に「避難指示」を発令した。

※防災行政無線と各家庭の音声告知器で、地震発生時のサイレンを鳴らしてお知らせします

災害時の状況をイメージしてください。まず身を守る行動を取り、地域で決められた地震発生時の避難先へ避難を開始してください。訓練は防災活動の第一歩です。皆さん、各地域で行われる防災訓練に参加しましょう。



▲長島町④と明智町⑤の昨年の防災訓練の一場面

の防災リーダーが各地域で活躍しています。本年度も11月から防災アカデミーを開催するよう計画中です。日程や内容は、決まり次第お知らせします。

土砂災害から避難

早めの自主避難で安全な指定緊急避難場所に着いた。でも鍵がかかっていて中へ入れない。

↓鍵を開ける対応が後に回ることがありますが、危険な警戒区域から退避したことが重要です。引き返すことなく、その場にとどまってください。

土砂災害警戒情報が発表されたので、近所の安全な一時避難場所へ避難し待機した。この先、さらに雨が強まるようなら、建物が大きくて広い指定緊急避難場所へ避難した方がよいのか。

↓一時避難場所は「一次」避難場所ではありません。安全な避難場所へ避難できたら、状況が収束するまで（例えば大雨警戒が解除されるなど）その場所にとどまることが大切です。